

## ISO/IEC17025 認定試験所 品質方針

社団法人 静岡県産業環境センターにおける RoHS 対応試験に係る試験所（以下、当試験所という）は、常に信頼性の高い試験結果を提供することにより顧客の満足を得、引いては環境保全に貢献することを目的とする。

この目的を達成するために、私は以下に掲げる品質方針を公約する。

- (1) 当試験所は、常に ISO/IEC17025 の認定基準及び関連法規等の適用基準に適合した、信頼性の高い試験所活動を行う。
- (2) 全ての試験所要員は「RoHS 品質マニュアル」の内容及び関連する基準、規定に精通し、定められた手順に従って適切に試験所活動を行い、品質確保に努めなければならない。
- (3) 継続して品質を向上させるため、試験所要員に対する教育訓練、並びに精度を追求した設備改善等の必要な経営資源を供給する。
- (4) 試験所活動について、常に品質、納期、コストを適切に考慮し、顧客の要求事項に適合したサービスを提供する。

私は、環境技術部長を当試験所の統括管理者に任命し、この品質方針に基づいて試験所活動を執行する責任と権限を与える。

私は、企画管理部の管理職の中から品質管理者を任命し、他の職務及び責任とは独立して当試験所のマネジメントシステムを確立し運用するために、必要な責任と権限を与える。品質管理者は、マネジメントシステムの実施状況の報告を直接私に行うものとする。

私は、このマネジメントシステムの適切性及び有効性を確認し、継続的に改善するため、毎年1回マネジメントレビューを行う。

平成 19 年 1 月 5 日

社団法人 静岡県産業環境センター  
試験所の長 専務理事 大波 福己